

静岡県教育委員会告示第32号

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第34条の規定に基づき指定技能教育施設の連携科目の指定を告示する。

令和3年11月30日

静岡県教育委員会教育長 木 苗 直 秀

1 技能教育のための施設の名称及び所在地

静岡アルス美容専門学校
静岡県掛川市葛川1155番地2

2 指定した連携科目等

| 連携措置に係る科目 | 連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目 |
|-----------|-----------------------|
| 公衆衛生 | 公衆衛生 |
| 服飾文化 | 服飾文化 |
| 課題研究 | 課題研究 |

3 適用年月日

令和4年4月1日